

公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

基本的事項

1 事業の概要

特別会計名：守口市特別会計公共下水道事業会計

事業名	公共下水道（下水道事業）		
事業開始年月日	昭和27年3月7日	地方公営企業法の適用・非適用	適用 非適用
団体名	大阪府守口市	職員数（H22. 4. 1現在）	75人
構成団体名			
健全化判断比率の状況	財政再生基準以上	早期健全化基準以上	経営健全化基準以上
	計画期間：		

- 注1 「特別会計名」欄には、「実施要綱」の2において、補償金免除繰上償還の対象とされた公営企業債のうち、繰上償還を希望する公営企業債に係る事業の属する特別会計の名称を記入すること。
- 2 「事業開始年月日」欄は、「地方公営企業決算状況調査」における「施設及び業務概況に関する調」中の「事業開始年月日」又は「供用開始年月日」（工業用水道事業にあつては「供給開始（予定）年月日」）を記入すること。なお、一の特別会計において複数の事業を行っている場合には、当該年月日が最も早い（古い）ものに係る年月日を記入すること。
- 3 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記入し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。
- 4 「職員数」欄には、平成22年4月1日における常時雇用職員数について記入すること。なお、当該職員数については、「地方公営企業決算状況調査」における「施設及び業務概況に関する調」中の「職員数」の範囲と同一（ただし、集計時点・集計単位は異なる。）のものであること。また、複数事業にまたがって勤務している職員がいる場合は、当該職員の所掌事務、給与の負担状況等により区分して記入すること。
- 5 「健全化判断比率の状況」欄については、繰上償還を実施しようとする年度において当該団体の健全化判断比率又は当該公営企業の資金不足比率が財政再生基準、早期健全化基準又は経営健全化基準以上である場合、該当するものをチェックすること。その場合には、財政再生計画、財政健全化計画又は経営健全化計画の計画期間を併せて記入すること（複数の項目に該当する場合は、該当する項目全てをチェックし、策定している全ての計画の計画期間を記入すること。）。

2 財政指標等

資本費	41（20年度）	財政力指数	0.829（21年度）
資金不足比率（健全化法）（％）	-（年度）	財政力指数（臨財債振替前）	-（年度）
経常収支比率（％）	99.7（20年度）	実質公債費比率（％）	6.4（21年度）
		将来負担比率（％）	144.0（20年度）

- 注1 資本費については、平成20年度又は平成21年度の数値を記入することとし、財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率及び将来負担比率については、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記入すること。
- この場合、財政力指数及び実質公債費比率については、平成21年度又は平成22年度の数値を、経常収支比率及び将来負担率については、平成20年度又は平成21年度の数値をそれぞれ記入することとし、これら以外の数値については、直近の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告（又は報告を予定している）数値を記入すること。
- なお、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率及び将来負担率については、その構成団体の各数値を加重平均したものを記入すること（ただし、一部事務組合等の構成団体に財政力指数1.0以上の団体がある場合には、構成団体の中で最も低い財政力指数の団体の数値を記入すること。）。
- また、一部事務組合等に係る将来負担率については、各構成団体の将来負担率を各構成団体の団体区分ごとに別表1の基準1で除し、それにより得た数値を将来負担率算出における分母の額に応じて加重平均したものを記入すること。
- 2 財政指標については、条件該当年度を（ ）内に記入すること。また、財政力指数以外の財政指標については、数値相互間で年度（地方財政状況調査等における年度）を混在して使用することがないよう留意すること。
- 3 財政力指数（臨財債振替前）については、財政力指数が1.0以上の団体で、臨時財政対策債振替前の基準財政需要額を用いて算出した場合の財政力指数が1.0を下回る場合についてのみ記入すること。この場合には、補足様式1を作成し添付すること。なお、一部事務組合等については本欄の記入は不要であること。
- 4 「資金不足比率（健全化法）」欄には、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条の規定に基づいて算出した率が経営健全化基準以上である場合に、当該率を記入すること。
- 5 注1に関連して、一部事務組合等については、補足様式2を作成し添付すること。

3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容
旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容
該当なし
〔合併期日：平成 年 月 日 合併前市町村： 〕

- 注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。
- 2 「旧法による合併市町村」とは、旧市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。
- 3 にしを付けた上で、市町村合併に伴い実施（予定）の公営企業会計の統合、組織の統合その他公営企業の経営の合理化施策の内容を記入すること。

4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	守口市下水道事業経営健全化計画
計 画 期 間	平成22年度～平成26年度
計 画 策 定 責 任 者	大阪府守口市市長 西口 勇
既 存 計 画 と の 関 係	（仮称）守口市財政健全化計画（素案）H20～H25
公 表 の 方 法 等	広報、HP
基 本 方 針	有収水量については、下げ止まりがみられるとはいえ、依然として漸減傾向にあり料金収入は厳しい状況にあります。 また、昭和40年代から普及を推進してきた本市では、膨大な老朽管の更新が控えている。更に、ポンプ場及び処理場についても耐用年数を経過した設備が多数あり、その更新についても多大な費用が見込まれます。 今後の安定的な経営の持続を図る上で、可能な限りの更なる人件費の削減・委託範囲の拡大・優先順位を明確にした計画的な更新事業の推進を図りながら本計画を遂行します。

基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

(単位：千円)

区 分		旧運用部：年利5%以上 6%未満	旧運用部：年利6%以上 6.3%未満	旧運用部：年利6.3%以上 6.5%未満	合 計
		旧簡保：年利5%以上 6%未満	旧簡保：年利6%以上 6.5%未満	旧簡保：年利6.5%以上 6%未満	
				うち年利7%以上	
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	247,722.0	369,683.5	726,659.3	1,344,064.6
	補償金免除額	53,208.6	48,196.7	219,404.9	320,810.2
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				
旧公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額		91,939.0	402,523.6	494,462.6

注1 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所にて相談・調整の上、確認した補償金免除(見込)額を記入すること。
2 各欄の数値は小数点第2位を切り上げて、小数点第1位まで記入すること。従って各欄の単純合計と「合計」欄の数値は一致しない場合があること(なお、小数点第2位が0であるが、小数点第3位に数値がある場合は同様に切り上げること。)

6 平成22年度以降における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成24年度末残高)	年利6%以上6.3%未満 (平成23年度末残高)	年利6.3%以上 (平成22年度末残高)	合 計
		うち年利7%以上			
公 営 企 業 債	下水道事業	247,722	369,683	726,659	1,344,064
合 計 (A)		247,722	369,683	726,659	1,344,064
一 般 会 計 負 担 分 (再掲)	上記のうち				
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		247,722	369,683	726,659	1,344,064

【旧簡易生命保険資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成24年度末残高)	年利6%以上6.5%未満 (平成23年度末残高)	年利6.5%以上 (平成22年度末残高)	合 計
		うち年利7%以上			
公 営 企 業 債					
合 計 (A)					
一 般 会 計 負 担 分 (再掲)	上記のうち				
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

【旧公営企業金融公庫資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上5.5%未満 (平成24年度9月期残高)	年利5.5%以上6%未満 (平成23年度9月期残高)	年利6%以上 (平成22年度末残高)	合 計
		うち年利7%以上			
公 営 企 業 債	下水道事業		91,939	402,523	494,462
合 計 (A)			91,939	402,523	494,462
一 般 会 計 負 担 分 (再掲)	上記のうち				
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)			91,939	402,523	494,462

注1 地方公共団体が経営する当該事業に要する経費の財源として起債した公営企業債の平成22年度末以降における年利5%以上の地方債現在高について、旧資金運用部、旧簡易生命保険資金、旧公営企業金融公庫資金の別、年利別に記入すること。
2 地方債計画の区分ごとに記入し、必要に応じて行を追加すること。
3 本表に記入する公営企業債には、当該地方公共団体の一般会計が管理するもの(一般会計出資債、補助金債のほか、一般行政病院等に係る病院事業債、過疎代行事業による下水道事業債で事業経営の実態がなく一般会計が残債を管理しているもの、起債時には事業が存在していたが、その後の事業廃止等により現在は一般会計が残債を管理しているもの等)も含むが、その場合には、それらを「上記のうち一般会計負担分」に再掲すること。
4 「上記のうち一般会計負担分」には、上記注3のとおり、公営企業債のうち一般会計において残債の管理をしているものについて再掲するものであり、公営企業会計が管理する残債に係る元利償還に対する一般会計繰出金を記入するものではない。

II 財務状況の分析

区 分	内 容
財務上の特徴	<p>本市は行政区域面積が12.73km²と狭く、比較的早い時期（昭和26年度）に事業着手し、昭和62年度には受益者負担金の賦課が市域全域で終了し、この数年後には全戸の水洗化が可能となり普及率については実態上100%となっております。</p> <p>現在、市域のほぼ中央を南北に流れる西三荘都市下水路を境にして、西側の単独公共下水道の処理区と、東側の寝屋川北部流域関連公共下水道の鴻池処理区に2分されています。</p> <p>近年の収支状況では、平成13年度には最大の16億9千万円まで赤字が膨らみましたが、平成13年9月に平均19.6%の料金改定を実施しました。平成14年度以降は単年度黒字を維持し、平成21年度決算では実質収支が6億1千万円の黒字となっております。現在は、局所的な浸水被害の解消や老朽管及び施設・設備の改築・更新事業に取り組んでいます。</p>
経営課題	<p>課 題 ① 改築・更新について</p> <p>昭和26年から事業に着手し普及を推進してきた本市では、膨大な老朽管の更新が控えている。更に、ポンプ場及び処理場についても耐用年数を経過した設備が多数あり、その更新についても多大な費用が見込まれる状況である。そのため、各事業の重要度・緊急度に応じた事業実施により効果的かつ効率的な資本投下を図ります。</p> <p>課 題 ② 定員管理の適正化について</p> <p>職員数は業務の委託化等により削減を行ってきました。今後とも引き続き、定員管理を実施し計画的に可能な限り削減を行っていく予定です。</p> <p>課 題 ③ 給与の適正化</p> <p>給与の適正化については、これまでに給料、管理職手当の削減、昇給運用の是正等を実施しました。今後も引き続き、給与の適正化について取り組んでいきます。</p> <p>課 題 ④ 管理運営費の抑制</p> <p>管理運営費については、直営事業の委託化等を行い業務委託の範囲の拡大をすることにより抑制を図ってきました。今後におきましても、同様の見直しを行うことにより抑制を図っていく予定です。</p> <p>課 題 ⑤</p>
留意事項	<p>本市においては、処理普及率が100%となっているため、資本への投資が有収水量の増加につながらないことから、収支の均衡を図りつつ事業を推し進めることとしています。</p>

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記入すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記入する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記入すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

今後の経営状況の見通し(法非適用企業)
 (1) 収益的収支、資本的収支

(単位:百万円,%)

年 度		平成17年度 (計画前5年度) (決 算)	平成18年度 (計画前4年度) (決 算)	平成19年度 (計画前3年度) (決 算)	平成20年度 (計画前々年度) (決 算)	平成21年度 (計画前年度) (決 算 見 込)	平成22年度 (計画初年度)	平成23年度 (計画第2年度)	平成24年度 (計画第3年度)	平成25年度 (計画第4年度)	平成26年度 (計画第5年度)
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	5,228	4,922	4,864	3,945	4,375	3,734	4,220	4,161	4,123	4,073
	(1) 営 業 収 益 (B)	5,020	4,746	4,686	3,930	4,251	3,671	4,134	4,078	4,042	3,994
	ア 料 金 収 入	2,949	2,862	2,907	2,773	2,667	2,632	2,632	2,632	2,632	2,632
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)	0	0	0	0		0	0			
	ウ そ の 他	0	0	0	0		0	0			
	雨水処理負担金	(2071)	(1884)	(1779)	(1157)	(1584)	(1039)	(1502)	(1446)	(1410)	(1362)
	(2) 営 業 外 収 益	208	176	178	15	124	63	86	83	81	79
	ア 他 会 計 繰 入 金	157	158	151		79	52	75	72	70	68
	イ そ の 他	51	18	27	15	45	11	11	11	11	11
	2 総 費 用 (D)	2,895	2,748	2,876	2,474	2,617	2,472	2,328	2,213	2,185	2,224
	(1) 営 業 費 用	1,715	1,632	1,830	1,633	1,829	1,734	1,660	1,599	1,610	1,676
	ア 職 員 給 与 費	819	825	929	802	979	780	706	645	656	722
	うち退職手当	51	48	157	84	351	187	157	104	129	200
	イ そ の 他	896	807	901	831	850	954	954	954	954	954
(2) 営 業 外 費 用	1,180	1,116	1,046	841	788	738	668	614	575	548	
ア 支 払 利 息	622	686	557	418	399	389	347	315	292	276	
上段:雨水分、下段:汚水分	488	330	376	314	301	263	235	213	197	186	
うち一時借入金利息	5	3	1	1	0	0	0	0	0	0	
イ そ の 他	70	100	113	109	88	86	86	86	86	86	
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	2,333	2,174	1,988	1,471	1,758	1,262	1,892	1,948	1,938	1,849	
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	1,258	1,026	3,311	1,672	511	2,198	1,281	1,432	1,425	1,110
	(1) 地 方 債	929	637	2,876	1,539	321	2,031	1,057	1,075	997	812
	資本費平準化債	0	0	0	665		580				
	(2) 他 会 計 補 助 金	245	225	210	0	127	84	122	117	114	110
	(3) 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	84	163	225	131	63	83	102	240	314	188
	(6) 工 事 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(7) そ の 他	0	1	0	2	0	0	0	0	0	0
	2 資 本 的 支 出 (G)	3,278	2,926	5,020	2,815	2,169	3,381	2,900	2,911	2,811	2,460
	(1) 建 設 改 良 費	1,264	1,005	989	707	474	638	847	1,136	1,328	1,026
	うち職員給与費	94	93	95	83	74	73	72	72	71	70
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	2,014	1,921	4,031	2,104	1,695	2,743	2,053	1,775	1,483	1,434
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(5) そ の 他	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	2,020	1,900	1,709	1,143	1,658	1,183	1,619	1,479	1,386	1,350	

(単位:百万円, %)

年 度	平成17年度 (計画前5年度) (決算)	平成18年度 (計画前4年度) (決算)	平成19年度 (計画前3年度) (決算)	平成20年度 (計画前々年度) (決算)	平成21年度 (計画前年度) (決算見込)	平成22年度 (計画初年度)	平成23年度 (計画第2年度)	平成24年度 (計画第3年度)	平成25年度 (計画第4年度)	平成26年度 (計画第5年度)
区 分										
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	313	274	279	328	100	79	273	469	552	499
積 立 金 (K)	0	0	0	0						
前 年 度 か ら の 繰 越 金 (L)	0	2	0	198	526	626	705	978	1,447	1,999
前 年 度 繰 上 充 用 金 (M)	667	357	81	0						
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	354	81	198	526	626	705	978	1,447	1,999	2,498
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)	2	0	0	0	7					
実 質 収 支										
黒 字 (P)	0	0	198	526	619	705	978	1,447	1,999	2,498
(N)-(O) 赤 字 (Q)	356	81	0	0						
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)	7.1	1.6	0	0	0	0	0	0	0	0
収 益 的 収 支 比 率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	106.5	105.4	70.4	86.2	101.5	71.6	96.3	104.3	112.4	111.3
地 方 財 政 法 施 行 令 第 20 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (R)	356	81	0	0	0	0	0	0	0	0
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	5,020	4,746	4,686	3,930	4,251	3,671	4,134	4,078	4,042	3,994
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((R)/(S) × 100)	7.1	1.6	0.0	0.0	0	0	0	0	0	0
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (T)										
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (U)										
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (V)										
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((T)/(V) × 100)										
他 会 計 借 入 金 残 高 (W)										
企 業 債 現 在 高 (X)	24,517	23,233	22,078	21,513	20,139	19,427	18,431	17,731	17,245	16,623

(2) 他会計繰入金

(単位:百万円)

年 度	平成17年度 (計画前5年度) (決算)	平成18年度 (計画前4年度) (決算)	平成19年度 (計画前3年度) (決算)	平成20年度 (計画前々年度) (決算)	平成21年度 (計画前年度) (決算見込)	平成22年度 (計画初年度)	平成23年度 (計画第2年度)	平成24年度 (計画第3年度)	平成25年度 (計画第4年度)	平成26年度 (計画第5年度)
区 分										
収 益 的 収 支 分	2,228	2,042	1,930	1,157	1,663	1,091	1,577	1,518	1,480	1,430
うち基準内繰入金	2,172	1,988	1,877	1,157	1,663	1,091	1,577	1,518	1,480	1,430
うち基準外繰入金	56	54	53							
資 本 的 収 支 分	245	225	210	0	127	84	122	117	114	110
うち基準内繰入金	183	161	144		127	84	122	117	114	110
うち基準外繰入金	62	64	66							
合 計	2,473	2,267	2,140	1,157	1,790	1,175	1,699	1,635	1,594	1,540

(3) 経営指標等

(単位:%)

	平成17年度 (計画前5年度) (決算)	平成18年度 (計画前4年度) (決算)	平成19年度 (計画前3年度) (決算)	平成20年度 (計画前々年度) (決算)	平成21年度 (計画前年度) (決算見込)	平成22年度 (計画初年度)	平成23年度 (計画第2年度)	平成24年度 (計画第3年度)	平成25年度 (計画第4年度)	平成26年度 (計画第5年度)	
地方財政法による資金不足の比率 (%) (再掲)	7.1	1.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
料金回収率 (%)	115.3	126.8	114.4	121.6	109.0	108.7	108.7	108.7	108.7	108.7	
資本費 (円又は%)	62	41	49	41	55	52	51	49	46	45	
総収支比率(法適用) (%)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
経常収支比率(法適用) (%)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
営業収支比率(法適用) (%)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
累積欠損金比率(法適用) (%) (再掲)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
収益的収支比率(法非適用) (%) (再掲)	106.5	105.4	70.4	86.2	101.5	71.6	96.3	104.3	112.4	111.3	
繰入金比率	収益的収入分 (%)	42.6	41.5	39.7	29.3	38.0	29.2	37.4	36.5	35.1	
	うち基準内繰入金 (%)	41.5	40.4	38.6	29.3	38.0	29.2	37.4	36.5	35.1	
	うち基準外繰入金 (%)	1.1	1.1	1.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	資本的収入分 (%)	19.5	21.9	6.3	0.0	24.9	3.8	9.5	8.2	8.0	9.9
	うち基準内繰入金 (%)	14.5	15.7	4.3	0.0	24.9	3.8	9.5	8.2	8.0	9.9
	うち基準外繰入金 (%)	4.9	6.2	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 地方財政法による資金不足の比率 (%)

- ア 地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100
 イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(2) 総収支比率 (%) = 総収益 / 総費用 × 100

(3) 経常収支比率 (%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

(4) 営業収支比率 (%) = (営業収益－受託工事収益) / (営業費用－受託工事費用) × 100 (病院事業にあつては「営業収支比率」を「医業収支比率」と読み替えること。)

(5) 累積欠損金比率 (%) = 累積欠損金 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(6) 収益的収支比率 (%) = 総収益 / (総費用＋地方債償還金) × 100

(7) 繰入金比率 (%) = 収益的収入に属する他会計繰入金 (又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入 (又は資本的収入) × 100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業 (簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業 (下水道事業にあつては使用料回収率) について記入すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率 (%) = 供給単価※1 / 給水原価※2 × 100

※1 供給単価 (円/m) = 給水収益 / 年間総有収水量 (工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)

※2 給水原価 (円/m) = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金 (水道事業のみ))) / 年間総有収水量 (工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの) 但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金＋減価償却費)＋企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用－(受託工事費＋基準内繰入金)＋地方債償還金) / 年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率 (%) = 使用料収入※ / 汚水処理費※ × 100

※ 各年度の「使用料収入」及び「汚水処理費」については、「地方公営企業決算状況調査」で報告された (又は報告すべき) 数値により算出した、特別会計単位の率を記入すること。当該率は「V 繰上償還に伴う経営改革促進効果」の「2 年度別目標等」の「(4) 下水道事業」に記入される「使用料回収率」と一致するものであるため、留意すること。

3 上記指標のうち「資本費」は、要綱別表2に基づいて算出すること。

4 上記指標のうち (再掲) と記してあるものは、「(1) 収益的収支、資本的収支」において記入したものの再掲の意であり、当該表中から各年度に係る数値を転記すること。

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	本市の料金水準は、平成13年9月実施の使用料改定以後単年度の収支は黒字で推移しており、また、平成19年度から実質収支についても黒字で推移しており、現在のところ使用料改定の予定はありません。 有収水量は、節水型家電製品の普及や企業の経費削減等により減少傾向にあります。 更にH20.9月のリーマンショック以降、料金収入が落ち込み多少の回復もあるが、漸減傾向にあると見込まれます。しかしながら、落ち込みも底であると思われるので、H22年度を下限としています。
2 他会計繰入金の見込み	企業債元利償還金が減少傾向にあることから、現行料金水準を可能な限り維持し、引き続き施設の効率的な維持管理に努めるなど経費の一層の削減に取り組むことによって、一般会計繰入金についても一定の抑制が図られます。
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	本市では、汚水処理に係る面的整備をほぼ終わっています。 今後の事業は、主に老朽管・設備の改築更新事業及び下水道地震対策事業となり、浸水対策事業、合流改善事業についても取り組んでいきます。 資産の売却等による収入は見込んでいません。
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	財政健全化のための給料削減実施しています。(平成21年度:3%~6%、平成22年度:2%~5%) 維持管理費はほぼ横這いとしています。

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

- ① 料金設定の考え方、料金収入の見込み
現在の料金設定の考え方（設定方法等）や、料金水準に対する考え方（類似団体等との比較）、今後の料金収入の見込みとその根拠（有収水量や利用者数の推移等）等について記入すること。
 - ② 他会計繰入金の見込み
他会計からの負担金、補助金、出資等の対象、規模、推移等について、どのように条件設定したのか分かるよう記入すること。
 - ③ 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み
大規模な建設改良事業の実施予定の有無、事業費規模や実施時期及びその際の財源等、また、資産の売却時期や額等について、内容がわかるように記入すること。
 - ④ その他収支見通し策定に当たって前提としたもの
収支見通し策定に当たって設定した料金設定、他会計繰入金、大規模投資・資産売却以外の前提条件を設定している場合には、その内容を具体的に記入すること。
- 2 病院事業にあっては、「料金設定の考え方」については記入不要であること（「料金収入の見込み」については要記入のこと）。
- 3 必要に応じて行を追加して記入すること。

経営健全化に関する施策

項 目	の課題番号	具 体 的 内 容
1 経常経費の見直し		
定員管理		<p>延長計画 職員数 平成22年度計画88人(実績75人) 平成23年度計画75人 平成24年度計画74人 平成25年度計画73人 平成26年度計画73人 集中改革プランにおける定員適正化計画 進捗状況は本計画超える人数で推移しており、達成を充分に見込める。職員数 平成17年度:93人(実績92人)、平成18年度:93人(実績93人)、平成19年度:90人(実績91人)、平成20年度:90人(実績87人)、平成21年度:89人(実績83人)、平成22年度:88人(実績75人)、平成23年度:88人(見込75人)とすることを目標としています。なお、平成23年度以降も本計画以上の水準で改善していく計画となっています。</p>
給与のあり方		
給与構造の見直し、地域手当等のあり方		<p>国の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直しについては、平成19年1月に実施済 地域手当について、国の支給割合は15%となっているが、当市は、財政の健全化を図ることを最優先としているため、当分の間12%を支給 特殊勤務手当は、清掃作業従事手当(汚泥処理作業、1日300円)及び同手当に係る作業が雨中時の場合における加算分(300円)を平成19年度より廃止(平成18年度支給実績、42千円)。 財政健全化のための給料削減実施中(平成21年度:3%~6%、平成22年度:2%~5%) 退職者の補充に、再任用者又は新入職員を充てることにより総人件費の抑制を図ります。</p>
技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方		<p>公表時期 平成20年3月 取組方針の内容(要約) 民間委託の拡充等により、新たな技能労務職の採用は予定していないため、今後とも技能労務職職員数の大幅な減少が見込まれる。このような状況も踏まえながら、行政職俸給表(二)に準拠した新たな給料表の導入の必要性も含め慎重に検討していく予定</p>
退職時特昇等退職手当のあり方		<p>退職時特別昇給については、平成17年4月から廃止 退職手当の構造見直しについては、平成19年4月から実施</p>
福利厚生事業のあり方		<p>健康保険組合の負担割合 平成20年度1:1.05 平成21年度1:1.02 平成22年度1:1.02 健康保険組合は、平成22年12月1日に解散。同組合の事業は、共済組合に移行され、負担割合は、1:1となる見通し</p>
維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組		<p>管渠・処理場・ポンプ場の設備について、維持補修・改築・更新を計画的・効率的に実施していきます</p>
指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用		<p>守口処理場の夜間の運転操作等について、現在は職員により実施していますが、平成22年10月より条件付き一般競争入札による委託を開始します。</p>

経営健全化に関する施策（つづき）

項目	の課題番号	具 体 的 内 容
2 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保 料金水準が著しく低い団体にとっては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組		使用料改定の予定はありません。 売却可能資産の処分等の予定についてもありません。
3 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入 経営健全化や財務状況に関する情報公開 行政評価の導入		財政状況について、市HPや広報で情報公開していきます。 行政評価については、実施の方法・導入時期について検討しているところです。(予算編成作業の過程において、臨時的・政策的経費要求書の様式について行政評価を意識したものに変更するなど検討、研究しているところです。)
4 その他		1 地震対策緊急整備事業 平成19年度中に、下水道地震対策緊急整備計画を策定し、平成20年度から平成24年度までに重要幹線の耐震化等を図っていく計画です。 2 合流式下水道の改善 下水道法施行令の改正が行われ、合流式下水道において新たな放流水の水質基準が定められています。この基準を平成25年度末までに達成することとなっています。貯留施設等の既存設備の有効利用により、事業費の縮減を図ります。 3 改築・更新事業 標準的な耐用年数を経過した管渠の改築や施設の更新事業には多大な投資が必要となります。限られた財源の中で、延命化を行うとともに維持管理情報を一元化、データ化することにより効率的な改築、更新事業を行えると考えています。

- 注1 上記区分に応じ、「財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策かが明らかとなるよう、に付した課題番号を「の課題番号」欄に記入すること。
- 2 今後行う経営改革の取組の内容について記載すること。なお、平成19年度から平成21年度までの間に公的資金補償金免除繰上償還措置の承認を受けている公営企業については、更なる経営改革の取組の内容が分かるように記載すること。ただし、新規に計画を策定する公営企業については、計画前5年間に取り組んできた経営改革に関する施策についても記入すること。
- 3 本表各項目に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善効果額の算出が可能な項目については、「繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標」にその改善効果額を記入すること。なお、当該改善効果額が計画前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減等）については、当該改善効果額の算出方法も併せて各欄に記入すること。
- 4 繰越欠損金や不良債務、資金不足額等がない場合等、事業の経営状態が良好な場合又は必ずしも悪いとはいえない状態の場合であっても、事業経営を良好な状態に維持するため又は更なる経営効率化のために講じている費用削減施策・収入確保施策等があれば、当該施策を記入すること。
- 5 必要に応じて行を追加して記入すること。

繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課 題	取 組 み 及 び 目 標
1 経常経費の見直し	<p>定員管理 給与のあり方 維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組</p> <p>今後の人件費の総額は、適正な給与及び計画的な人員の削減を行うことにより、抑制を図っていきます。また、委託の範囲の拡大や適切なコスト管理を行い維持管理費の適減を図ります。</p>
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	<p>維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組</p> <p>管渠・ポンプ場・処理場等の情報を一元化してデータ化することにより、維持管理情報を体系的に管理し、効率的な改築・更新を行えるようになると考えています。</p>
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	<p>維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組</p> <p>一般会計等からの基準外繰出しはございません。</p>
4 その他	

注1 上記各項目には、で採り上げた経営課題に対応する取組としてに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

なお、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）（以下、「財政健全化法」という。）に規定する「財政健全化計画」、「財政再生計画」又は「経営健全化計画」を定めていることから、地方財政法施行令附則第6条第3項の規定により、これらの計画を「公営企業経営健全化計画」とみなす場合には、各計画における施策のうち、それぞれの各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 各項目への記入に当たっては、に掲げた施策又は健全化法に基づく計画に掲げた方策をそのまま転記せず、ポイントを簡潔にまとめた形で記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 線償還に伴う経営改革促進効果（つづき）

2 年度別目標等

(4) 下水道事業【延長計画策定団体】

区分	課題	目標又は実績	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	当初計画合計	平成24年度	平成25年度	平成26年度	延長計画合計	
			(当初計画前年度)	(当初計画初年度)	(当初計画第2年度)	(当初計画第3年度) (延長計画前年度)	(当初計画第4年度) (延長計画初年度)	(当初計画第5年度) (延長計画2年度)		(延長計画3年度)	(延長計画4年度)	(延長計画5年度)		
収入の確保	①	処理区域内人口(人)	147,827	147,818	147,962	147,654	147,506	147,506		147,506	147,506	147,506		
		A 増減		▲9	144	▲308	▲148	0	▲321	0	0	0	0	
		水洗便所設置済人口(人)	147,740	147,753	147,897	147,591	147,443	147,443		147,443	147,443	147,443		
		B 増減		13	144	▲306	▲148	0	▲297	0	0	0	0	
	②	水洗化率(%)	99.9	99.9	100	100	100	100		100	100	100		
		C 増減		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		有収水量(m ³)	18,683,025	18,773,508	18,272,365	17,953,642	17,935,646	17,935,646		17,935,646	17,935,646	17,935,646		
		D 増減		90,483	▲501,143	▲318,723	▲17,996	0	▲747,379	0	0	0	0	
	③	使用料単価(円/m ³) (使用料収入/有収水量)	153	155	152	149	147	147		147	147	147		
		E 増減		2	▲3	▲3	▲2	0	▲6	0	0	0	0	
		料金改定率(%) (料金改定実施年度に記入)		0	0	0	0	0		0	0	0		
		F 増減		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	④	③	98.2	98.3	98.2	98.3	98.2	98.3		98.3	98.3	98.3		
		G 増減		0	▲0	0	▲0	0	0	0	0	0	0	
経営の効率化	⑤	④												
		H 増減		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	⑥	管理運営費(千円)	4,669,121	4,527,466	4,150,789	4,312,571	4,269,445	4,248,098		4,226,858	4,205,723	4,184,695		
		I 増減		▲141,655	▲376,677	161,782	▲43,126	▲21,347	▲421,023	▲21,240	▲21,135	▲21,028	▲63,403	
		処理区域内人口1人当たりの管理運営費(千円) (I/A)	32	31	28	29	29	29		29	29	28		
		J 増減		▲1	▲3	1	0	0	▲3	0	0	▲1	▲1	
		汚水処理原価(円/m ³) (汚水処理経費/有収水量)	121	135	125	136	135	135		135	135	135		
		K 増減		14	▲10	11	▲1	0	14	0	0	0	0	
	汚水処理原価(維持管理費)(円/m ³) (汚水処理経費(維持管理費)/有収水量)	72	81	74	83	83	83		83	83	83			
	L 増減		9	▲7	9	0	0	11	0	0	0	0		
M 増減		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
当 初 計 画 に 計 上 し た 施 策 に 係 る 改 善 効 果 額	収入の確保	使用料 回収率(%) (E/K×100)	127	114	122	109	109		109	109	109			
		累積欠損金比率(%) (実績値)												
		延長計画の目標値												
		当初計画の目標値												
当 初 計 画 に 計 上 し た 施 策 に 係 る 改 善 効 果 額	経営の効率化	企業債現在高(百万円) (実績値)		22,170	21,101	20,496	20,349		20,030					
		延長計画の目標値		22,078	21,513	20,139								
		当初計画の目標値												
		延長計画の目標値								17,731	17,245	16,623		
		収入の確保	使用料収入	2,862,312	2,874,239	2,862,015	2,827,690	2,793,365	2,759,040					
			改善効果額											
		経営の効率化	管理運営費	4,669,121	4,484,777	4,337,719	4,217,841	4,114,103	3,962,547					
			うち職員給与費中の退職手当を除いたもの	870,200	866,651	866,651	857,074	847,497	847,497					
			改善効果額		400,341	400,341	409,918	419,495	419,495	2,049,590				
			⑤職員給与費の適正化		400,341	400,341	409,918	419,495	419,495	2,049,590				
維持管理費(上記以外)の適正化														
⑥														
当初計画改善効果額 合計									2,049,590	改善効果額実績	2,559,561			
<参考>当初計画補償金免除額(旧資金運用部資金)									279,436					

(4) 下水道事業【延長計画策定団体】(つづき)

延長計画に計上した施策に係る改善効果額	収入の確保	使用料収入				2,666,964	2,631,522	2,631,522		2,631,522	2,631,522	2,631,522	
		改善効果額											
		①有収水量の増加											
		②使用料の適正化											
			③収納率の向上										
			その他④()										
	経営の効率化	改善効果額											
		管理運営費					4,312,571	4,269,445	4,248,098		4,226,858	4,205,723	4,184,695
		うち職員給与費中の退職手当を除いたもの					702,276	665,694	621,123		612,894	598,468	592,270
		改善効果額						36,582	81,153		89,382	103,808	110,006
		⑤職員給与費の適正化						36,582	81,153		89,382	103,808	110,006
		維持管理費(上記以外)の適正化											
		その他⑥()											
改善効果額													

注1 計画前年度において使用料単価150円/㎡(20㎡当たり3,000円)未満(処理原価が150円/㎡未満の場合は処理原価未満)の事業にあっては、下記に使用料適正化の考え方を記入し、当該適正化による増収額を②に記入すること。

- 「収入の確保」その他④の例：未利用地の売却、資産の有効利用(用地等の貸付)、再生水の販売収入など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)
- 「経営の効率化」その他⑥の例：建設コストの縮減(上下水共同施工の実施、工法の見直し・技術開発の促進など。建設改良費の抑制は除く。)、電気・機械設備等の計画的修繕による長寿命化など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)
- 「延長計画に計上した施策に係る改善効果額」欄には、「当初計画に計上した施策に係る改善効果額」を含めないこと。
- 「目標又は実績」の各数値を記入する場合は、以下を参考にされたい。

【平成21年度地方公営企業決算状況調査】

- ・処理区域内人口 …………… 10表01行11列
- ・水洗便所設置済人口 …………… 10表01行12列
- ・有収水量 …………… 10表01行52列
- ・管理運営費 …………… 32表02行05列
- ・汚水処理原価 …………… (32表02行06列) / (有収水量)
- ・汚水処理原価(維持管理費) …… (32表01行44列) / (有収水量)
- ・使用料収入
法適用事業 = 20表01行03列
法非適用事業 = 26表01行03列
- ・うち職員給与費中の退職手当を除いたもの
法適用事業 = (21表01行06列) + (23表01行18列) - (21表01行44列)
法非適用事業 = (26表01行14列) + (26表01行35列) - (26表02行14列)

6 「普通会計における改善効果額のうち下水道事業会計に算入する額 C」欄については、当該会計における経営改革の改善効果額が当該会計に係る旧資金運用部資金の補償金免除額に達しない場合に記入すること(ただし、加算できる改善効果額は、普通会計に係る旧資金運用部資金の補償金免除額を上回る場合に限る。)

(収入の確保及び経営の効率化に向けた取組について)

- 使用料適正化の考え方 平成13年度から単年度黒字へ転換し、平成19年度からは実質収支についても黒字となっており、一般会計との負担区分も適正に行っていることもあり、現行料金水準で維持をしていく方針です。
- 民間委託の取組状況 平成22年度から処理場の夜間運転操作等委託を開始し、効率化を図っていく計画です。
- その他に記入された項目に関する取組等

延長計画改善効果額 合計 A	420,931
延長期間が2年以下の場合に加算する改善効果額 B	
普通会計における改善効果額のうち下水道事業会計に算入する額 C	
A + B + C	420,931
<参考>延長計画補償金免除額(旧資金運用部資金)	320,810